

洋上風力発電普及啓発推進事業 事業報告書

2026年 2月 27日

株式会社JTB北海道事業部



感動のそばに、いつも。

ISHIKARI CITY





(1) 事業の目的

一般海域における洋上風力発電事業について、令和7年度には、北海道内複数海域が国による「促進区域」に指定されることが見込まれており、洋上風力発電をビジネスチャンスとする地域企業にとって、事業参入への一歩目となる重要な時期である。

令和6年度事業により進めてきた情報提供や企業同士の意見交換等に加え、より実践的な取り組みが必要であり、企業マッチングや対外的な情報発信など、「組織体」としての活動を本格的にスタートさせ、地域産業化を加速させるほか、一般市民への周知活動を継続的に展開し、理解促進に向けた取り組みを行う。

(2) 業務内容

令和6年度「洋上風力発電普及啓発推進事業」を踏まえ、以下に取り組んだ。

① 組織体の在り方と市の立ち位置に関する検討

- ・地域企業を軸とした組織体の団体としての在り方（株式会社、一般社団法人、任意団体など）を提案する。
- ・組織体に付与されることが想定される機能に鑑み、組織体に対する適切な市の関わり方を提案する。

② 組織体活動の推進

- ・地域企業による情報・意見交換会、各種イベントを実施する。
- ・地域企業の風力発電事業参画に向けた業界研究、地域活性化を図るための新事業検討、将来の担い手となる若年層等向けの教育・周知活動を支援する。
- ・洋上風力発電に関連した展示会等のイベントへの出展を支援する。
- ・地域企業を含め、組織体等をPRするものを制作する。

③ 一般市民に向けた周知活動の展開

- ・洋上風力発電事業及び石狩市が進める再生可能エネルギーを活用したまちづくりを広く一般市民に周知するイベント（セミナーやワークショップ等）を実施する。

① 令和7年度洋上風力発電普及啓発推進事業のイメージ

1 組織体の在り方と市の立ち位置に関する検討

現在、石狩市の経済団体（先般例も含む）のほか、石狩市内の経済団体の考え、市が目指す組織体の在り方を加味し、仮称「石狩GX懇談会（右図）」のような暫定的な組織を決定したい。

✓ 設定した経費から逆算する形で、3班のワーキンググループの地域経済での立ち位置を設定したい。

✓ 上記2点に関する想定から、市が果たすべき役割を決定したい。加えて、各活動の中では市内でのGX関連プロジェクトにおける推進の役割を担うことも想定されるため、法的な観点から市が立ち入らないラインを明確化したい。

ISHIKARI CITY

② 令和7年度洋上風力発電普及啓発推進事業のイメージ

2 組織体活動の推進

情報・意見交換会について

- ✓ 各WGの活動を報告するほか、令和6年度と同様に有識者などからの講話や、洋上風力の最新動向について情報提供。
- ✓ 講演者については、洋上風力に限らず「新産業を地域振興に資した実績」を持って人材をイメージ。今年度はマインド的な話ではなく、紹介された実績を参加者全員が「石狩市」「洋上風力」に置き換えられる実践的な事例を求める。
- ✓ 洋上風力に関連する講演者であれば、石狩市沖や石狩湾新港を活用する他地域案件への参画が見込まれるプレイヤーを求める。石狩市に呼んで講演してもらうのであれば、そのまま市内企業とのマッチングができるような事業者が望ましい。

個別WGの活動支援について

- ✓ 参加する各社がどのような仕事でGXに関わるのか、早期にイメージを持ってもらえる取り組みを実施したい。
- ✓ イメージから時期を逆算し、各チーム、各企業が今何をすべきかの明確化したい。
- ✓ 令和7年度事業により、各チーム1つ実績をつくりたい。
- ✓ 実績を基に組織体に興味を示す市内企業を増やす。

イベント出展支援について

- ✓ 石狩市沖及び石狩湾新港を活用する案件に関するメインレイヤーに対し、「石狩市の窓口は組織体」と強固に印象付けられるのであれば、場所・形式は問わない。
- ✓ PR媒体については、再委託先の事業者も含めて検討する。

ISHIKARI CITY

③ 令和7年度洋上風力発電普及啓発推進事業のイメージ

3 一般市民に向けた周知活動の展開

北海道科学大学校舎（令和7年9月20日、21日）

- ✓ 北海道科学大学と石狩市による包括連携協定に基づき実施。現段階の案については、別紙参考の通り。

いしかり地産地消（令和7年10～11月ごろ）

- ✓ 観光課、環境課、子ども政策課、ごみリサイクル課、企画課との連携を想定。
- ✓ 中心核エリアの施設を活用し、再エネや産業振興のPRだけでなく、こどもの権利条例や市総合計画の意見募集など、幅広い取り組みを実施予定。

法定協議会に向けた市民周知（時期未定）

- ✓ 令和7年度中に石狩市沖の法定協議会が実現する見込み。「洋上風力とは」「そもそもなんで石狩市は洋上風力を推進するのか」など多角的な視点で市民の政策理解、意見収集に努めたい。

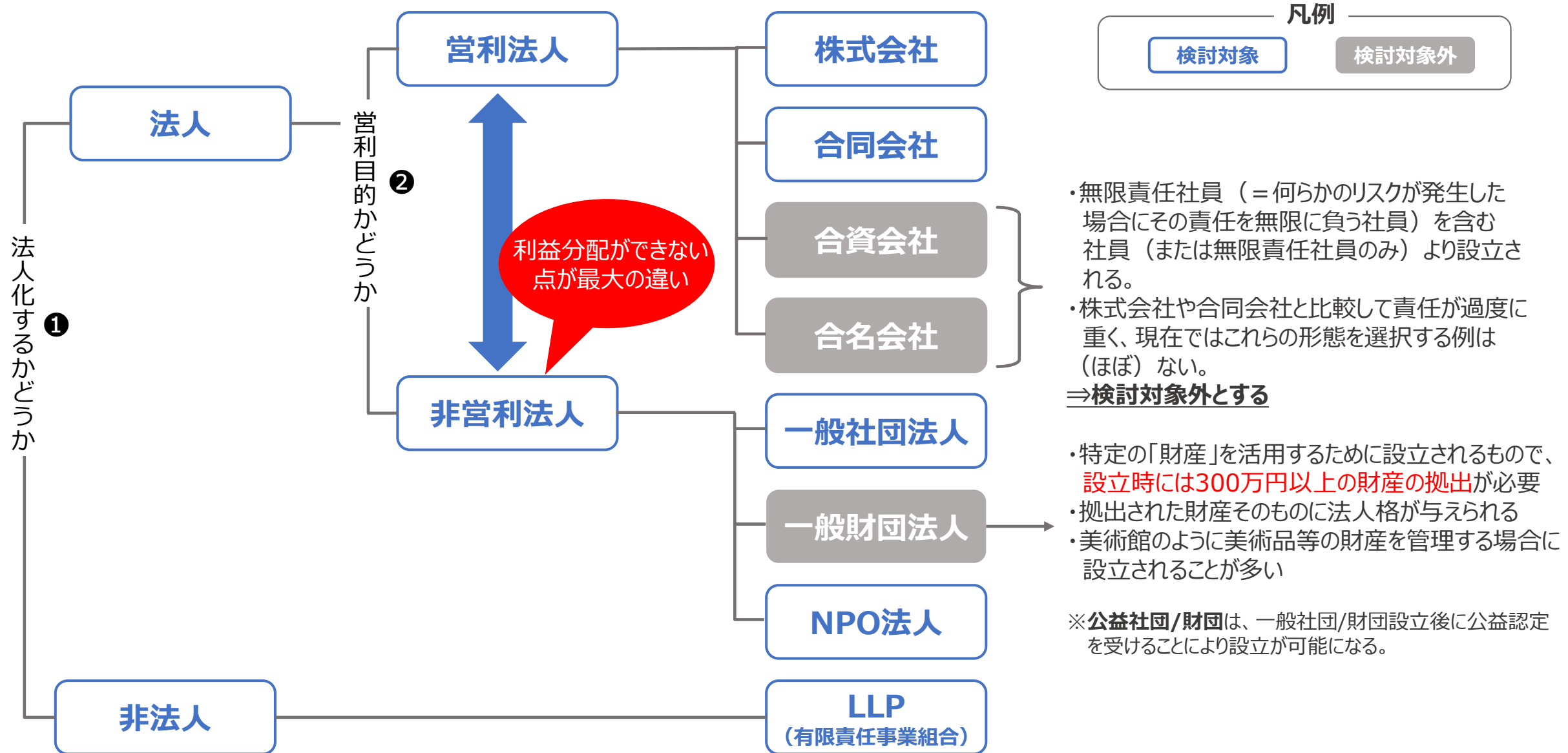
洋上風力を伝える媒体の制作

- ✓ 上記の市民周知を図るため、洋上風力に関する情報や国内のエネルギー政策などマクロな視点、まちの現状や政策的な意図などミクロな視点を含めて周知する媒体を制作する。
- ✓ 風力発電協会や各種学識経験者に協力・監修を依頼する。

ISHIKARI CITY



石狩市の洋上風力推進事業に関わる「組織体」の形態は、法人であるか否か、法人の場合は営利目的で活動するか否かによって、会社法に基づく法人形態となるか、それ以外の法令に基づく法人形態となるかに大別される。





組織形態について、法人化するか否か、営利目的か否かに加え、下記10の視点で比較を行った。

①法人化かどうか	任意団体 と比較して法人格を取得した組織の主たる利点は以下。 ✓ 契約や財産処分等法律行為の主体になれる（⇒ 社会的信用力の獲得） ✓ 活動資金を得やすくなる ✓ 団体財産と個人財産の分離		×デメリット ✓ 設立・維持コスト・手間の発生 ✓ 事務（費用）負担増加 ✓ 柔軟な組織運営が難しくなりやすい
②営利目的かどうか	✓ 営利法人：事業で得た利益を構成員（株主や社員）に分配することを目的とするため、事業活動に緊張感が生まれ、確かな収益基盤が必要となる ✓ 非営利法人： — // — 事業や社会貢献活動のために利用することを目的とするため、社会的信用・理解を得やすいが、資金調達が難しい		

視点1	事業目的と規模	✓ 当該組織がどのような目的でどのような事業を行い、将来的にどの程度の規模を目指すのかによって、適する組織形態が異なる。
視点2	設立要件	✓ 組織形態によって、設立に必要な条件が異なる。
視点3	設立費用 （手続きの煩雑さ）	✓ 組織形態によって設立手続きに違いがあり、それに応じて成立に際して諸費用（行政書士費用等）が発生する。
視点4	出資者の 責任の範囲	✓ 組織形態によって出資者が負う責任範囲が異なる。（基本的には有限責任となる法人形態が望ましい）
視点5	配当・持分・利益 の分配方法	✓ 組織形態によって、設立した事業主体が生み出した利益を分配できるかどうか、また、分配できる場合はその方法が異なる。
視点6	資金調達	✓ 組織形態によって、資金調達の手法や規模が異なる。（想定される資金調達の手法や規模に基づき、適切な法人形態を選ぶことが必要となる）
視点7	議決権/意思決定	✓ 組織形態によって、議決権、意思決定の方法・ガバナンスの仕組み等組織運営の自由度が異なる。
視点8	必要な機関	✓ 組織形態によって、設立した事業主体が設置すべき機関（機関設計の自由度）が異なる。
視点9	課税	✓ 組織形態によって、課税対象・方法が異なる。
視点10	事業体の決算に 係るコスト	✓ 組織形態によって、設立した事業主体が法令に基づき求められる提出書類や報告義務等が異なり、その対応に要する諸費用・手間が発生する。



	営利法人		非営利法人		非法人
	①株式会社	②合同会社	③(非営利型)一般社団法人	④NPO法人	⑤LLP（有限責任事業組合）
(相対的) 特徴	✓ 資金調達に適して おり、事業拡大が進めやすい ✓ 出資者(株主)≠経営者	✓ 簡易な設立、利益分配・意思決定等の 自由度が高くスモールビジネス に適する ✓ 出資者(社員)=経営者	✓ 設立が容易 で幅広い活動が可能 ✓ 各種学会や協会等 法人格のない任意団体を法人化するのに適して いる	✓ 設立のハードルが高く、所轄庁の監督 がある分、信用度が高い ✓ 補助金・交付金の受け皿 や行政との連携、寄附の呼び込み等の面で適する	✓ 個人と法人、規模の異なる企業間、異業種間による共同事業 に向く ✓ 柔軟な損益分配、組織運営が可能 ✓ 出資者(組合員)=経営者 ×利益拡大等しても組織変更が困難
目的・事業	定款に掲げる事業による利益の追求		定款に掲げる事業 (事業内容に制約なし)	特定非営利活動（規定の20分野）による公益の増進	企業間や専門家集団の共同事業による利益の追求
設立要件/ 設立方法	出資者1名以上 資本金1円以上 公証人役場（法務局）での 定款認証後、登記	出資者1名以上 資本金1円以上 定款作成後、登記（ 認証不要 ）	社員2名以上 公証人役場（法務局）での 定款認証後、登記	・社員(会員)10名以上 ・理事3名・監事1名 以上 所轄庁の審査・認証後に登記 （設立に認証が必要）	組合員2名以上 出資金2円以上（現物/無形資産も可） 組合契約書作成後、登記 （定款不要）
設立費用 (相対比較)	△（高い） 18万円～※1	◎（安い） 6万円～※1	○（安い） 11万円	◎（安い） 不要	◎（安い） 6万円
出資者の 責任範囲	出資額を上限とする有限責任		設立時社員・理事・監事の負う責任は、 総社員の同意がなければ免除されない	出資をしていないため 責任なし	各組合員の出資額を上限とする 有限責任
配当・持分・利益 の分配	出資額に応じて配当	出資比率によらず定款に従って配当 （自由に設定可）	できない (活動目的達成のために使用)	できない (活動目的達成のために使用)	組合員間の合意に基づき 自由に設定可
主な資金調達/ 財源	・株式発行 ・社債発行 ・金融機関からの融資 * 資金調達方法の 選択肢が豊富 で 多額の調達が可能	・社員からの出資 ・金融機関からの融資 * 株式の発行ができず、 不特定多数 からの調達は困難 * 規模が限定的	・社員(会員)からの会費 ・基金制度 * 株式の発行ができず、 不特定多数 からの資金調達は困難 * 融資が受けられない可能性大	・社員(会員)からの会費 ・寄附金 ・助成金・補助金 * 株式の発行ができず、 不特定多数 からの資金調達は困難 * 融資が受けられない可能性大	・組合員からの出資 * 株式の発行ができず、 不特定多数 からの資金調達は困難
議決権/意思決定	出資比率による	1人1票	原則、1人1票		組合員全員の一致で決定
必要機関	株主総会・取締役・取締役会・ 監査役・監査役会など	意思決定・業務執行は定款の定めに従って行うことができる（ 柔軟 ）	社員総会・理事	社員総会・理事・監事	組織運営、方法を 自由に設定可
課税	全所得（法人税） （組織と出資者に二重課税）		収益事業にかかる所得（法人税）のみ※2		構成員課税 （法人は法人税、個人は所得税）
事業体の決算 に係るコスト	決算公告が必要	決算公告 不要			

※1 電子認証の場合。紙による認証の場合は、印紙代として別途4万円が必要

※2 寄附金や会費収入等の共益事業については非課税



	営利法人		非営利法人		非法人
	①株式会社	②合同会社	③(非営利型)一般社団法人	④NPO法人	⑤LLP（有限責任事業組合）
メリット	資金調達力・信用力が高い 将来的な事業拡大に適する ◎ 資金調達力が最も高い 株式/社債発行、金融機関融資など多様な手段が利用可能。将来的な事業拡大にも柔軟に対応可。 ◎ 社会的信用力が高い 契約主体として信頼されやすく、大企業との取引に適している。 ◎ 外部資本の導入が容易 出資者と経営者を分離でき、ベンチャーキャピタルや事業会社からの出資を得ることも可能。	設立が容易で意思決定が柔軟 スモールスタートに最適 ◎ 設立費用が安く、意思決定も柔軟 社員＝経営者であり、少人数での運営に適する。 ◎ 株式会社への移行が可能で、スモールスタート→成長後、法人形態変更ができる ◎ 組織構成や配当ルールも定款で自由に設計できる	社会的信用が高く、 行政・(大)企業との連携に強い ◎ 信頼性、行政・企業との連携力が高い ◎ 補助金や交付金、寄附金の受け皿にもなりやすい ◎ 非営利型のため、地域活性化や共創を目的とする活動に適する ◎ 収益を再投資しながら安定運営可能	公益性・透明性が高く、 補助金・寄附金等の資金調達に有利 ◎ 公益性が高く、補助金・助成金・寄附金などの資金調達に有利 ◎ 行政との連携・市民参加型の活動に適する ◎ 社会的な発信力・説明責任が強く、地域住民を巻き込む取り組み・プロジェクトと親和性が高い	設立が容易で意思決定が柔軟 試行的活動・事業に適する ◎ 設立コストが低く、短期間で設立可能 ◎ 損益分配・意思決定が柔軟で、複数企業の連携による実験的事業スタートに適する ◎ 予め存続期間を定めることもできるため、「まず5年の試行的取組」などに向く
デメリット	設立・運営コストが高く、手続き多い 意思決定の柔軟性に欠ける × 設立・運営コストが高く、法定手続きが多い（定款認証・公告・監査対応） × 決算公告義務・監査対応など事務負担・コストが大きい × 構成員間である株主と経営陣の分離により、意思決定が複雑化・遅くなりやすく、柔軟な運営が難しくなる	資金調達力・信用力が限定的 × 株式発行ができず、資金調達手段が限定的 × 社会的信用力は株式会社に劣る場合がある × 規模拡大時には組織再編が必要になる可能性	資金調達手段が限られ、 企業インセンティブ設計が課題 × 資金調達手段が限定的（株式発行不可、融資も難しいケースあり） × 構成員に対して利益分配できないため、企業インセンティブの設定が難しい × 一定のガバナンス構造（社員総会・理事・監事）が必要	設立手続きが煩雑で 営利活動制限あり × 設立に所轄庁の認証が必要で、設立ハードルが高い × 営利活動が制限されるため、収益事業化に不向き × 毎年の活動報告・情報公開義務などの事務負担が大きい	法人格がなく、契約面で制約あり × 法人格を持たないため、契約主体として信頼を得にくい、法人契約を求める企業（金融機関等）・官公庁との取引に制約がある × 活動拡大時には、法人化が必要になる可能性 × 株式会社等への組織変更は不可のため、別法人を設立して承継する必要がある
設立・運用面のハードル	設立費用が最も高い 公告義務あり、株主構成調整必要 ・ 設立費20万円前後 ・ 定款認証・登記・株主総会・取締役会など、法定手続きが多い ・ 税務・会計の複雑さに対応する体制が必要 ・ 複数企業の連合体として設立する場合、議決権・株式構成の調整が重要課題になる	設立費用が低く登記のみで設立可 意思決定は社員合意ベース ・ 設立費6万円～、定款認証不要 ・ 出資・経営に関わる社員間の信頼関係と合意形成が前提 ・ 成長フェーズに応じて株式会社への移行を視野に入れる必要あり（必要な機関が少なく、事務コストも比較的低い）	設立費用が株式会社の次に高い 役員体制が必要 ・ 設立費11万円 ・ 定款認証と登記が必要 ・ 理事会・監事体制・会計・事業報告の整備が必要 ・ 企業間連携を重視する場合、意思決定スピードや利害調整が課題となることもある	設立費不要だが、社員10名以上、 及び行政認証が必要 ・ 設立に10名以上の社員と、理事・監事の設置、行政審査を要する ・ 登記までに数ヶ月を要するケースも ・ 公益性が高い反面、企業インセンティブ設計や柔軟な経営判断が難しい	設立費用が低く契約書＋登記で設立 合意形成が運営の鍵 ・ 設立費6万円～（組合契約＋登記） ・ 各組員間の合意形成・信頼関係が不可欠 ・ 会計・税務処理は個人単位で行う必要あり（出資は現物・無形資産も可）



■ 論点1：法人格の要否

誰でも簡単に設立できる**任意団体**は法律の縛りがなく気軽に運営できるというメリットはあるものの、**契約等の法律行為を団体名義では行えない**という負の側面を伴う。また、団体の活動に関する債務やトラブルが発生した場合、代表者個人が責任を負うリスクが高くなる。その点で**法人格を持たないLLPも同様で、「個人と法人、規模の異なる企業間、異業種間による共同事業を行うのに適する」という特性は石狩市の組織体に向いているものの、様々な事業体との契約やパートナーシップの締結の可能性を考えると（法人でないと契約不可という事業体も存在）、法人格を持つことが望ましい。**また、構成員の交代や脱退があっても団体自体は存続しやすいため、**法人格を持つことで、団体の活動を長期的に継続しやすくなる。**
※後に**合同会社や株式会社への移行を前提に活動する場合、任意団体、LLPも考えられる。**

LLP ⇒ 予め存続期間を決めることができるため、「とりあえず5年間、共通のお財布で新規事業に取り組みましょう」という取り決めで気軽にスタートを切ることが可能で、実験的に事業を始めるには有効。10年間のLLPの活動終了後、**合同会社を新規設立**して活動を承継しているといった例もある。

任意団体 ⇒ まずは小さく始めてみて活動の方向性やメンバーとの相性を見極めたい場合、すなわち「**活動のお試し期間**」に適していると考えられる。

■ 論点2：事業目的と規模

- 事業の**主目的が利益追求**であり、不特定多数から**広く資金を集めて事業を大きく成長させたい**、という場合は、**株式会社**が適している。一方、経営に伴う事務手続きが多く、意思決定のスピードが遅くなるなど経営の小回りが利かない株式会社に対し、**小規模で機動的に事業を展開したい、柔軟に組織を運営したい、設立・運営コストを抑えたい**という場合は、**合同会社**が有力な選択肢となる。また、出資者全員が賛成すれば株式会社への移行も可能なため、まずは小さなスケールで合同会社を立ち上げ軌道に乗ったら株式会社に変更ということも考えられる。（※LLPは、株式会社、合同会社への組織変更不可）
- 利益の分配を目的とせず、翌事業年度に繰り越すか団体の事業目的達成、遂行のために充てる場合は非営利法人が選ばれ、**社会や地域の新興、発展等を目的とした事業を行う場合は一般社団法人がなじみやすく、世間的な納得・理解も得られやすい。**各種協会や業界団体等**法人格のない団体を法人化するのに向いている。**一定の要件を満たせば、税制上の優遇措置がある「公益社団法人」への移行も可能。社会貢献活動を主目的とするなら**NPO法人**が考えられるが、設立に所轄庁の認証が必要で、より公益性の高い設計となっており、**設立自体のハードルが高い。**
※営利法人は後から法人形態の変更可（株式会社⇔合同会社）だが、非営利法人は変更不可（一般社団/財団法人⇔公益社団/財団法人⇔NPO法人）

■ 論点3：資金調達・財源確保

株式会社は株式発行による増資や社債発行など、**多様な資金調達手段**を持ち、ベンチャーキャピタル等からの出資も受けやすい。**合同会社**は、出資者が限定的（社員からの出資が基本）で、金融機関からの融資も可能だが、株式のような**柔軟な資金調達**は難しい。**一般社団法人・NPO法人**は、会費や寄附金、助成金などが主な資金源であり、一般社団法人は資本金等の**安定財源を持たない**ため、事業の実施が単年度主義となり行政からの補助金への依存度が高くなりやすい傾向がある。非営利法人において、**補助金や支援プログラムが圧倒的に充実しており寄附なども集まりやすく資金調達が有利なのはNPO法人**であり、特定非営利活動として定められた領域の事業を行おうとする場合は検討に値すべき組織形態。

■ 石狩市の地域企業が洋上風力・GX産業において大企業の発注先の選択肢となるための組織形態の方向性

◇「組織体」の定義と役割

「組織体」は、地域企業が連携して形成する共同プラットフォームであり、以下の3つの機能を果たす。

1. 受注機能
- 大企業や国の案件（洋上風力、GX関連工事等）に対して、地域全体として「信用ある請負体制」を構築する。
2. 共創機能
- 各社の技術・設備・人材をネットワーク化し、共同受注・共同研究・共同研修の枠組みを整える。
3. 育成機能
- 若手人材・専門人材の育成、技術承継、再エネ関連スキル認定、脱炭素に資する地域内産業の裾野拡大を担う。

組織形態選択の判断軸による比較

↓ 判断軸	株式会社	合同会社	一般社団法人	NPO法人	LLP
資金調達力	◎	○	△	○	○
信用力	◎	○	△	○	△
柔軟性	△	◎	◎	○	◎
行政連携適性	○	△	◎	◎	△
労力等含めた総合的 設立コスト	×	○	○	△	◎

◇段階的組織形成のロードマップ（案）

石狩市の組織体が大企業に対して連携力と信用力を示し、発注先の選択肢となるためには、法人格を有し、柔軟性と信用力のバランスが取れる形態（合同会社または一般社団法人）が有力。初期はLLPや任意団体による柔軟な運営、将来的には、事業規模・資金調達ニーズに応じて株式会社への移行を視野に入れる段階的アプローチが現実的と思われる。

	組織形態	主な目的	石狩市の関わり方（役割・支援）
初期フェーズ（2025-2027） 準備・試行段階	LLPまたは任意団体 で試行的にスタート、企業連携と 各ワーキンググループ（以降、WG）を推進	参加企業間の連携構築/ 試験的共同受注	●専門家派遣による契約支援 ●マッチング会議体の設置(マッチング支援) 等
成長フェーズ（2028-2030） 実務運営段階	合同会社または一般社団法人 へ移行し、連携/実績拡大、 共同受注体制を整備	安定的受注・信用力の向上/ 共同研究・人材育成	●補助金・交付金の活用支援 ●市役所関係部局との協働枠組み整備 等
成熟フェーズ（2030年以降） 持続発展段階	株式会社化 により信用力・契約力を強化し、 地域ブランド・持続収益化	発注元との正式契約体制(パート ナー契約・共同事業参入等)確立/ 地域内利益循環の拡大	●市出資・地銀・商工会議所との連携強化 ●ブランド化・発信支援 等



■ 石狩市が目指すべき方向性

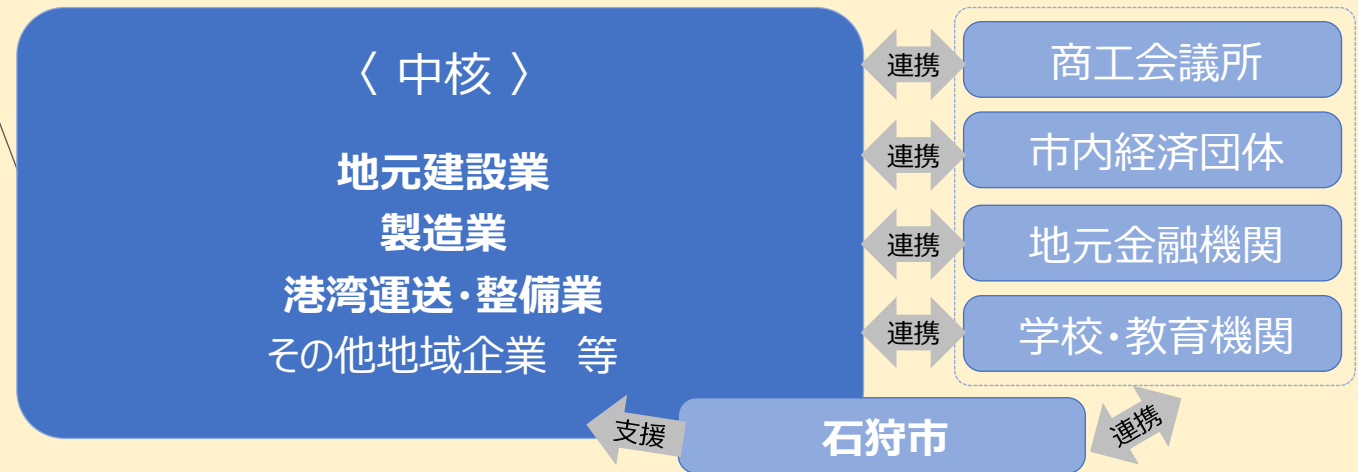
市は地域企業を『再エネ・GX産業の共同主役』として位置づけ、初期は特に積極的に「地域連携組織体」を支援し、柔軟性・信用力・公共性を兼ね備えた段階的進化型モデル（LLP→一般社団法人→株式会社）を実現することが望ましい。

◇組織モデル

【特徴】

- ✓ 各社が出資・分担し、共同ブランドで受注可能
- ✓ 一般社団法人期に行政補助・基金の受け皿機能を持ち、
- ✓ 株式会社化後には収益を地域に還元（地域ファンド的機能）

『石狩GXコンソーシアム（仮称）』



LLP → 一般社団法人 → 株式会社（地域持株会社的構造）

◇市の関与と推進体制

1. 推進母体

石狩市企画政策部を中心に、産業振興部・環境市民部などが連携した会議を設置。

2. 伴走支援

組織体の設立支援、契約法務・税務・人材研修・広報等を包括的に支援。

3. 財源・制度

国の「地域脱炭素推進交付金(特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】)」や再エネ補助金・GX補助金などを組み合わせて活用し、市が共同受給の窓口を担う。

■ 組織体に対する石狩市の具体的な関わり方

「石狩GXコンソーシアム（仮称）」が予定する機能、特にGXに関連する仕事の情報や人脈を企業に提供するという役割は、地域経済の牽引力として期待される反面、行政の過度な介入は自由競争を阻害するリスクをはらんでいるため¹、**石狩市の関わり方は、直接的な「采配者」ではなく、透明性の高い「プラットフォームの設計者」および「触媒」としての立ち位置に徹する**のが望ましい。

◇ 組織体の3つの基幹機能と市の関与度

受注機能においては、市は**情報の透明性を担保する「情報の窓口」**として機能し、共創機能においては、**新たなイノベーションを誘発する「場の提供者」**となる。
そして、育成機能においては、長期的な地域資産となる**人材を育む「制度の設計者」**としての役割を担うことが考えられる。

組織体の機能	主な具体的活動内容	石狩市の主要な関わり方	期待される成果
受注機能	発注ニーズの集約、地域企業の技術データベース構築	情報共有ルールの策定、信頼性の付与	地域企業の参入機会の最大化
共創機能	産学官連携によるR&D、水素サプライチェーン検討	特区申請、規制緩和の調整	新産業（ワット・ビット連携*等）の創出 ²
育成機能	専門資格取得支援、教育カリキュラムの策定	補助金活用支援、教育機関との橋渡し	GX人材の地域定着と高度化

*ワット・ビット連携：電力（ワット）と情報通信・データ処理（ビット）のインフラを一体的に整備・運用する取り組み

◇ 情報・人脈提供に関する具体的な市の関わり方（立ち入り領域と非関与領域の境界線）

業務カテゴリー	石狩市が立ち入ってよい領域（OK）	石狩市が関わらないほうがよい領域（NG）	法的根拠・留意点
案件情報の提供	発電事業者から提供された「公開可能」な発注見通しや技術要件を、全会員に同時公開する作業。	特定の企業に対し、他社に先駆けて未公開の情報を伝える「先行提供」や、非公開の予算規模を漏らす作業。	地方公務員法第34条（守秘義務）、官製談合防止法 ³
ビジネスマッチング	発電事業者と地域企業が交流する「展示会」や「商談会」を主催する作業。ビズセンター等の立上げ支援。	市職員が間に入り、「この案件はA社に発注すべきだ」等と具体的な契約相手を推薦・差配する作業。	独占禁止法（事業者団体への不当な関与） ⁴
企業情報の管理	地域企業の設備、技術、資格保有状況をデータベース化し、対外的にPRする作業。	特定企業の経営状況や技術的な欠陥など、不利な情報を意図的に隠蔽、あるいは恣意的に改ざんする作業。	地方公務員法第33条（信用失墜行為の禁止） ⁵
人脈の構築	国の省庁や大学、他自治体（秋田市等）との連携を組織体に仲介し、ネットワークを広げる作業。	特定のコンサルタントや企業を組織体に強制的に加入させ、利益を誘導する作業。	地方自治法（公平の原則） ⁶

【市が「立ち入るべきではない」具体的な采配の例】

市が「地域産業振興」という善意で行いがちな以下の行為は、法的なリスクが極めて高いため、組織体の自主性に任せるべきものである。

- ① **JV（共同企業体）の構成員の指定**：「A社とB社が組んでこの工事に応募しなさい」といった指示は、独占禁止法上の「不当な取引制限」の教唆にあたる。⁴
- ② **受注金額の調整**：「地域企業が損をしないように、一定の利益率を確保した価格で合意させよう」といった調整は、価格カルテルの助長となる。¹
- ③ **情報元企業の意向に反する共有**：発電事業者から、「これは検討段階なので秘匿してほしい」と言われた情報を、地域企業の期待に応えるために共有することは、民事上の損害賠償請求および公務員としての懲戒処分の対象となる。⁷



■ 組織体の成熟度（フェーズ）に応じた関わり方の再構築

組織体が成熟するにつれ、石狩市の立ち位置は「主導者」から「支援者」、そして「監督者」へと変遷していくものと考えられる。

初期フェーズ（準備・試行期）

信頼のインキュベーター

組織体自体に実績がないため、市が前面に出て「組織体の信頼性」を担保する立ち位置が必要

- ◎**情報の集約・加工センター**：市は、国や発電事業者等から得られる多種多様な情報を一手に引き受け、それを地域企業が理解しやすい形（例：受注のために必要な資格リスト、工程表の解説等）に「加工」して、組織体というパイプを通じて提供する。
- ◎**同意取得の代行**：「地域企業への情報提供」を目的として、発電事業者から包括的な同意を取り付ける手順や規約等を市が主導して作成する。これにより、組織体は法的な不透明さを排除した状態で活動を開始できる。⁸

成長フェーズ（運用・拡大期）

公正なプラットフォーム・マネージャー

組織体が実際にマッチング活動を開始するフェーズでは、市は「審判」としての立ち位置を強化

- ◎**公平なルール作り**：組織体内での情報共有の順番や、マッチングイベントへの参加条件を透明化するための「運営ガイドライン」の策定を支援する。市は、このルールが遵守されているかを外部から監視する役割を担う。⁹
- ◎**共創の「場」の設計**：「石狩GXコンソーシアム」という枠組みの中で、特定のプロジェクト（例：水素利用、O&M拠点整備）ごとに分科会を設置し、そこへ大学や研究機関を誘致する。市は、「地域全体の技術底上げ」のためにリソースを配分する。

成熟フェーズ（自立・発展期）

政策的パートナーと透明性の保証人

組織体が自ら収益を上げ、株式会社等への移行を視野に入れるフェーズでは、市は「出資者」または「政策的監督者」の立ち位置にシフト

- ◎**地域還元メカニズムの監督**：組織体が得た利益が、一部の企業の配当に消えるのではなく、地域の次世代教育や環境保全基金に還元される仕組み（地域持株会社的構造）を、寄附や条例を通じて監督する。
- ◎**グローバル・ネットワークの維持**：石狩市が持つ自治体間連携（秋田市等）や国際的な繋がりを組織体に提供し続け、地域企業が石狩という枠を超えて活躍できる環境を維持する政策的パートナーとなる。¹⁰

■ 総括：石狩市が守るべき3原則

1. 情報の「入口」は広く開き、「出口」は厳格にルール化する

誰でも組織体に加入して情報にアクセスできる権利（入口の公平性）を市が保証し、その情報の利用に関してはNDA等で厳格に縛る（出口の安全性）立ち位置を徹底する。⁹

2. 直接的な「金」と「人」のやり取りではなく、「仕組み」と「場」を支援する

特定の商談に介入するのではなく、商談が生まれる仕組み（データベースやマッチング会）の構築を、条例等に基づき支援する。¹¹

3. 法的境界線を「制約」ではなく「信用の証」とする

独占禁止法や官製談合防止法を厳格に遵守する姿勢を市が示すことは、組織体に参加する企業が「石狩の組織体はグリーンである」という評価を得ることと同義であり、それが世界的な発電事業者からの信頼（人脈）を呼び込む最短ルートとなる。



■ 情報流通のガバナンスとリスク管理について

「情報提供」が組織体の機能の中核となるため、石狩市は組織体に対して高度なガバナンスを求める権利と義務を有する。

◇機密保持契約（NDA）の連鎖構造の構築

市は以下の階層的なNDA（秘密保持契約）モデルを導入し、法的安全網を構築することが望ましい。⁷

- ①レベル1（市 ⇄ 情報元企業）：行政としての守秘義務を明文化し、目的外利用の禁止を誓約する。
- ②レベル2（市 ⇄ 組織体事務局）：組織体が受け取った情報を「会員企業以外に漏洩させない」こと、および「特定企業を不当に優遇しない」ことを含む包括的NDAを締結する。
- ③レベル3（組織体 ⇄ 会員企業）：個別の情報提供に際し、会員企業に対して「情報の出所を秘匿すること」や「第三者への転売禁止」などの厳格な誓約書（誓約義務）を課す。

◇倫理規程と「コンプライアンス・アドバイザー」の設置

組織体の活動が独占禁止法等に抵触していないかを常時チェックするため、市職員ではない外部の法律専門家（弁護士等）によるアドバイザーを組織内に設置することを市が支援する。
市職員は、このアドバイザーの意見を聞きながら、自身の関与が法的境界線を越えていないかを確認する。⁹

■ 石狩市独自の強みを活かしたGX産業化への視点

石狩市が組織体を通じて実現すべきは、単なる建設工事等の受注ではなく、石狩湾新港地域のポテンシャルを最大限に引き出した、独自の産業エコシステムの構築である。

◇ワット・ビット連携とデータセンターの高度利用

石狩市が進める「REゾーン」での再生可能エネルギー直接供給（ワット）と、データセンター等のデジタル産業（ビット）の融合において、組織体は「エネルギー・マネジメント」の機能を担う可能性がある。²
市は、組織体がこの高度な領域に参入できるよう、実証実験の場の提供やデータセンター運営事業者とのパイプ役を務め、単純な「工事の斡旋」とは一線を画す、政策的な産業振興の立ち位置を目指す。

◇水素サプライチェーンと「地産地消型」GX

洋上風力の余剰電力を活用した水素製造は、石狩市の将来的な基幹産業になり得る。¹² 市は、組織体に対して水素関連技術の情報を集中的に提供し、地域企業が水素の「地産地消」に関わるインフラ維持管理（O&M）を独占的に担えるほどの技術力を身につけさせることを検討する。この際、市は「技術開発の助成」という立ち位置で、特定の企業ではなく「組織体全体」を支援することで、公平性を保ちつつ強力な産業支援を実現できるものと思われる。

■ 地域社会への還元と社会的受容性（SLO：Social License to Operate）の確保

組織体の活動が一部の企業の利益に偏っているという誤解を生じないために、石狩市は市民に対する「説明責任」を果たす立ち位置を堅持し、積極的に発信することが望ましい。

◇透明性の確保と活動の公開

組織体が提供を受けた情報の種類（具体的内容は秘匿してもカテゴリーは明示）や、マッチングの実績、地域雇用への貢献度を、市は定期的に「GX白書（仮）」等として公表することで、行政が特定の組織体を支援していることの法的・政策的正当性を市民に示し、社会的受容性を確保する。

◇次世代への教育と普及啓発

組織体を持つ「GXの人脈」を活かし、市内の小・中・高校生に対する「エネルギー教育」を共同で実施する。市は、組織体に対し、ビジネスの利益を「知の還元」という形で地域に返すことを求め、そのコーディネートを行う立ち位置をとる。¹³ これにより、組織体は地域にとって「なくてはならない公的な存在」としての地位を確立できる。



1. 地方公共団体職員のための競争政策・独占禁止法ハンドブック 令和3年12月（公正取引委員会） https://www.jftc.go.jp/gyosei/handbook/handbook_file/220120.pdf
2. 北海道石狩市 洋上風力やバイオマスを活用 成長産業のデータセンターを誘致（公益財団法人 自然エネルギー財団）
https://www.renewable-ei.org/pdfdownload/activities/REI_RERegionalRevitalization_CS1_Hokkaido_Ishikari.pdf
3. 談合とはどのような行為？ 談合による民間企業のリスクを解説します 2023年4月18日（タチドコロ） <https://tachidokoro-media.jp/column/322/>
4. 独占禁止法の談合リスクとは？ 公取委の動向や法務の対策ポイントを解説 2025年7月17日（マネーフォワード クラウド） <https://biz.moneyforward.com/contract/basic/22184/>
5. みなし公務員の法的な立場と不祥事予防のためのコンプライアンス研修（一般社団法人はりまコーチング協会） <https://harima-coaching.or.jp/minashi-koumuin>
6. 裁決事例「共済事業を行う非営利型一般社団法人(移行法人)の事例」2021年8月6日（MJS／第97回租税判例研究会）
<https://www.mjs.co.jp/outline/zeikei/studies/sozeihanrei/assets/pdf/21080602.pdf>
7. ニュース「機密保持契約締結にあたっての注意点」2015年6月19日（企業法務ナビ by PASONA） <https://www.corporate-legal.jp/news/2020>
8. 洋上風力発電に関する現状等について 令和6年9月（資源エネルギー庁） https://www.pref.kagoshima.jp/ac10/documents/121692_20250611114655-1.pdf
9. 自治体と地域課題解決に取り組むスタートアップの官民連携に向けた実践ガイド 2025年5月（インパクトコンソーシアム 官民連携促進分科会）
https://www.meti.go.jp/policy/newbusiness/impact/impact_guide_honpen.pdf
10. 2024(令和6)年度 再生可能エネルギー関連産業の振興に向けた共同研究会事業報告書 2025(令和7)年6月（石狩市×秋田市）
https://www.city.akita.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/047/011/r6_hokoku_01.pdf
11. 産業振興条例の概要 - 経済部（北海道庁HP） <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/ssg/jyourei.html>
12. 第2期北海道石狩市基本計画 2023年12月26日（石狩市） https://www.city.ishikari.hokkaido.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/003/726/1003726_002.pdf
13. 第1回 再生可能エネルギー推進検討委員会資料【令和6年度事業報告書】（秋田市）
https://www.city.akita.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/038/892/r7-inne-re-0530-02.pdf



■ 石狩市の地域企業が洋上風力・GX産業において大企業の発注先の選択肢となるための組織体の在り方への示唆

◇合意形成（協議会）×事業遂行（実行法人）の二層構造で、案件ドリブンの運営

全体方針等を決める協議会等の会議の場（＝住民理解(SLO/Social License to Operate：社会的受容性)や自治体・企業の合意形成を担う）と、法人格を持ち実際に契約し仕事を進める組織（＝資金・契約・納品等の管理を担う）を分け、案件ごとにプロジェクト管理機能を設けることで事務局依存を防ぎ、どの案件でも標準ルールで動ける仕組みをつくる。
〔福岡地域戦略推進協議会・We Love天神→地域と企業が共に「何のためにやるか」を話し合う場を持つ、合同会社あば村・延岡LLP→契約・収支管理・納品の器、延岡LLP→工程・配分ルール等を規約化〕

◇「信用」と「覚悟」を見える化する会員・出資制度

組織を正会員（中核：地元基幹企業）・賛助会員（支援：域外大手・専門家・大学等協力パートナー）の階層設計とし、さらに、地域小口出資制度を設けることで「地元みんなで支える意識（＝信用の裏づけ）」が生まれる。この構造があることで、外部から見ても「地域の覚悟」が伝わり、取引先の信頼を得やすくなる。
〔御堂筋ネットワーク(会員制度)、ニセコリゾート観光協会・十日町市スポーツコミッション→1口数万円単位で出資を募り、「地元が株主」という形で発信〕

◇早期に“試作案件”を走らせ、実績をつくる

官民学LLPなどを案件ごとに立て、「実証（「できる」証拠を残す）→受注」の流れをつくる。まずは“小さな成功例”を意図的につくる。
さらに、作業の流れ・コスト・人員配置等ワンストップ体制を、大手企業の調達要件に先回りして提示。
〔福岡市グリーン水素協議会、延岡LLP・十日町市スポーツコミッション→ワンストップ体制〕

◇地域受容性（SLO）と観光・雇用を接続する

地域の見学会や学校連携イベント等「PRイベント」を観光（ex. 地元宿泊・飲食）・雇用（ex. 職業説明）・教育（ex. 再エネ学習）等に接続し、地域に利益を生む構造をつくる。
〔LLP佐久・グリーンバレー→視察・見学・広報を定例化、豊岡観光イノベーション→PRと雇用・宿泊消費を接続、同時に促進〕

◇KPIを「受注」と「地域価値」の2軸で測る

KPIの管理は、ビジネス面：受注ファネル（＝展示会商談数 → 実証（PoC）件数 → 共同提案数 → 受注金額のように、段階的に数値を追う）と
社会面：地域価値（＝地元雇用者数、賛助会員数、説明会参加者数、メディア露出など）の2軸で行い、成果を可視化。
〔豊岡イノベーションDMOのデータ志向、We Love天神・十日町市スポーツコミッション→自立運営、「地域活動そのもの」をKPIに〕

◎ 石狩市の組織体には「信用」と「実装力」の両立が不可欠

◎ 地域巻き込みの手法として、「住民出資・会員制度・協議会型」を、資金調達・運営基盤には「補助金・受託・出資・寄付」のミックス財源を検討

◎ 案件先行型（実証→事業化）で実績を積むことが大企業連携（受注）の鍵



「組織体」では、全体会議（情報交換会）のほか、3つの部会（WG）を立ち上げ、より実践的な活動を進めていくこととした。

- ①**業界研究WG**： 建設・製造、O&Mなどの分野で洋上風力産業への直接的な参入を目指し、サプライチェーンの詳細分析や風力発電業界における企業成長のロードマップの検討を行う。
- ②**地域活性化WG**： 洋上風力に限らず新事業挑戦、既存事業での新規受注を目指し、石狩市でのGX全体をビジネス、企業間協力などさまざまなチャンスにつなげる取り組みを推進する。
- ③**教育・広報WG**： 将来の担い手確保に向け、エネルギー教育や産業教育を通じた人材育成、就職先としての石狩湾新港地域のプレゼンスUPに取り組む。

令和7年度組織体結成に向けた取り組みについて

令和7年8月8日
石狩市企画政策部企業連携推進課

ISHIKARI CITY

組織体結成に向けた取り組み（全体像）

「組織体」とは…
2030年代にかけて地域に発生するさまざまな需要を獲得するための地域企業で構成する組織。
洋上風力やGX産業のメインプレイヤーとなる大企業に地域一丸となりアピールし、地域企業を発注の選択肢としてもらうことを目指す。

方針

- 全体会議：2ヶ月に1回、各部会での研究内容の共有、洋上風力に関する情報収集（講演等）
- 部会（ワーキンググループ）：各部会でリーダーを中心に、参加者同士の調整により回数等を決定。複数の部会に参加OK。

令和7年度の活動案

組織体

全体会議

新企業
新企業
新企業

業界研究部会
地域活性化部会
教育・広報部会

商工会議所
市内経済団体
学校・教育機関
地元金融機関

建設・製造、O&Mなど、洋上風力産業への直接的な参入を目指す

新事業挑戦、既存事業での新規受注を目指す
企業間協力を促進したい
各企業が持つ知見やスキルを活かし、地域活性化の在り方を検討したい

担い手確保に向けた取り組みを行い
就職先として石狩湾新港地域をPRしたい

組織体を動かしていく！

ISHIKARI CITY

組織体「業界研究WG」の活動内容について（案）

方針

- 将来的な地域企業の洋上風力発電参入を目指す。そのために求められる風力発電業界における企業成長のロードマップを検討するとともに、令和7年度から実践に移す。
- 風力発電産業のサプライチェーンを細かく分析し、地域企業と結びつける研究的な活動を行う。

令和7年度の活動案

1 市内風上風力発電に関する参入余地の検討

2 将来的な洋上風力発電産業に向けた業界研究

① 石狩湾新港地域には、20基以上の陸上風力発電機が稼働している。

② 石狩湾新港地域に立地する陸上風力発電所のオーナー数にヒアリングを依頼し、既存のO&Mの体制、交換部品の発注状況、2～3年以内に発生する作業と選定条件などを聞き取る。

③ ヒアリングから、WG企業が参入できる作業をピックアップ。

④ ピックアップした作業の受注に向け、オーナーに営業する。

① 一般地域「石狩市」では、2030年代の大規模洋上風力発電が検討されている。

② 地域企業が参画するためには、メーカー保証など高いハードルがあり、細かな業界分析が必要となる。

① GPPや清水建設、鹿島など石狩市内での洋上風力発電事業に関わった企業にヒアリングし、実際に市内企業が関わった業務をピックアップする。

② 風力発電協会の協力を受けながら、①で取りまとめた業務以外に関わる可能性のある業務を抽出する。

③ 集めた情報とWG企業の業務と照らし合わせ、営業に使える「企業履歴書」を作成する。

達成したいゴール

- 企業履歴書制作
- 秋田県企業交流会の企画 など

ISHIKARI CITY

組織体「地域活性化部会」の活動内容について（案）

方針

- 洋上風力に限らず、石狩市でのGX全体をビジネス、企業間協力などさまざまなチャンスにつなげるイメージの取り組みを推進する。
- 各企業が知見やスキルを出し合い、人口減少下における新しい地域活性化の在り方を確立する。

令和7年度の活動案

STEP1 取り組む事業の検討

STEP2 決定した事業の推進

STEP3 事業完了

組織体で活用できるロゴ制作
組織体のネーミング考案
グッズ・お土産開発
GXツアラーの企画
組織体をPRする媒体の発行
市県にGXや新港地域を伝える媒体の発行
…など。複数の事業を並行して検討することも

様々なアイデアを出そう！

実施する事業に必要なスキルを持つ人材を市内地企業や一般市民から募る
事業を進めながら、地域一丸となって新しいことを始めるためのノウハウを習得する。

事業の成果品をリリース（販売/発行）する。
今回の取り組みを振り返り「地域活性化部会」の在り方を改めて考える。

達成したいゴール

- 再エネ地産地活振出展
- 地域特産品開発（グッズ・お土産等）
- 組織体ロゴ制作 など

このプロセスを地域一丸の新事業創出に関するモデルケースとし、継続的な地域活性化につなげる。

ISHIKARI CITY

組織体「教育・広報WG」の活動内容について（案）

方針

- 市内企業と協力し、エネルギー教育、産業教育を手掛けることで将来の担い手確保に向けた取り組みを進めたい。
- 就職先としての石狩湾新港地域をPRしたい。

令和7年度の活動案

① 若者向け周知策の実施

② 地域マッチングプラットフォームの設立

PR媒体（組織体HP）の作成、展示会出展、職場体験、市民向けイベントの開催…

石狩湾新港地産地活振

職場体験の実現

どのようなPR手法により若者を取り込んでいくかを具体的に検討し、実践していく。

企業や個人が抱える課題を明確化し、解決に向けた場を提供

達成したいゴール

- 市民周知パンフレット制作
- 市民セミナーの企画・運営
- 再エネ地産地活振出展 など

ISHIKARI CITY

■ 第2回会合の概要 ※第1回は、市主催にて実施済み
「石狩洋上風力ワーキンググループ始動に向けて」

【実施目的】

石狩における洋上風力発電事業を契機とした地域活性化に向け、昨年度結成した地域企業から成る組織体が、今年度、各WG毎に本格的に活動を推進していくためのキックオフの位置づけとして実施した。

【開催日時】

2025年8月8日（金） 15:00～18:00

【会場】

石狩商工会館3階 大ホール
（石狩市花川北6条1丁目5番地）

【統括ファシリテーター】

伊東 将志 氏
一般社団法人つちからみのれ ファウンダー
内閣府 地域活性化伝道師
株式会社温泉道場 監査役

【参加者】

地域企業20事業者
+ 石狩市職員8名
計31名

第2回地域企業向け
洋上風力
情報交換会のご案内

石狩のチャンスは
地域の企業のチャンス
石狩ワーキンググループ始動

1. 情報提供
株式会社JTB
企画開発プロデュースセンター
曽根 進 氏

「洋上風力発電の概要と北海道を取り巻く
現況～地域エコシステム形成に向けて～」

2. 各ワーキンググループセッション
統括ファシリテーター
一般社団法人つちからみのれ ファウンダー
伊東 将志 氏

08 / FRI
08 15:00～17:30
(受付14:30～)

石狩商工会議所 3階 大ホール

主催：石狩市 共催：石狩商工会議所
後援：石狩市外に於ける洋上風力発電の推進と石狩湾新港の
風力強化を推進する委員会
事務局：JTB北海道事業部（受託事業部）
問合せ先：m.yoshida@jtb.com



【次第】

時間	メニュー	担当
15:00	開始・開会挨拶	
15:03	情報提供（講演）	株式会社JTB 企画開発プロデュースセンター 部長 曽根 進氏
15:25	事業趣旨説明	石狩市 企画政策部企業連携推進課 課長 池内 氏
15:40	休 憩	
15:50	WGの説明及び各WGのキーマン紹介	ファシリテーター：伊東 氏
16:10	3WGに分かれて意見交換、マッチング （20分×3回 ※希望者は他WGに移動）	参加者全員
17:10	各WGより、具体的な活動計画 （簡易事業計画書）発表	
17:16	講評・総括	ファシリテーター：伊東 氏
17:20	閉会（連絡事項等）	



部会での活動を進めるに際して、LINEオープンチャットを活用し、各部会ごとの連絡手段を創設。

ISHIKARI WIND

石狩の風から

地域のひと・まち・しごとを
育てるHUNT PROJECT

私たちは洋上風力を中心に、
ここ“石狩”を育てていく仲間を探しています

HUNT PROJECTとは洋上風力発電導入を契機とした地域企業の取組の総称です

参加企業募集中

企業規模や業種は問いません。「ちょっと気になる」「情報がほしい」
——そんな気持ちからの参加でも大歓迎です。

QRコード

QRコード

QRコード

業界研究部会

風力発電産業の仕組みやサブライチ
エーンを学びながら、地域企業の参
入の可能性と一緒に探っていきます。

地域活性化部会

洋上風力などのまちの変化を活か
し、企業同士がアイデアや経験を
持ち寄って「地域や企業が育つ仕組
み」や「地域を盛り上げる取組」を
進めます。

教育・広報(人材育成)部会

学生・地域・企業をつなぎ、市民向
けのPRや教材づくなどを進めてい
ます。未来の人材と出会える場所で
もあります。

お問い合わせ先

石狩市 企業連携推進課

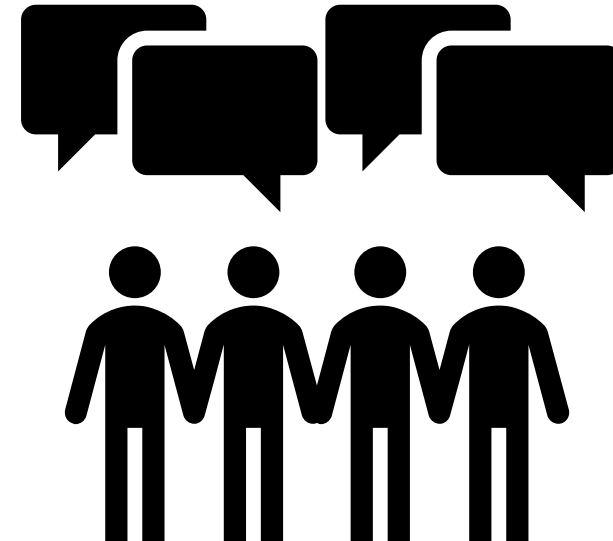
HUNT. kouwank@city.ishikari.hokkaido.jp

まずは興味のある部会のオープンチャットに
二次元コードからご参加ください

風と海が育む新しい産業をここ石狩から
あなたの企業の想いと経験が未来を動かす！

部会の会合に関する連絡手段に留まらず、組織体の全体会の案内や北海道庁主催のイベント、その他民間事業者による洋上風力に関するイベントなどを発信。
※左図のチラシは2025年12月に作成。

2026年2月25日（水）時点でのチャット参加者数は下記の通り。
業界研究部会：28名
地域活性化部会：27名
教育・広報（人材育成）部会：17名
※複数チャットへの参加も可能



■ 第3回会合の概要
「再生可能エネルギーと共に歩む石狩のまちづくり」

【実施目的】

石狩市が目指すべきまちづくりの在り方、再生可能エネルギー電源が集積するまちとして進むべきまちづくりの方向性、地域事業者の在り方などを、洋上風力発電先進地のデンマークの事例を通じて学ぶ。

【開催日時】

2025年12月4日（木） 15:30～17:00

【会場】

石狩商工会館3階 大ホール
（石狩市花川北6条1丁目5番地）

【統括ファシリテーター】

伊東 将志 氏
一般社団法人つちからみのれ ファウンダー
内閣府 地域活性化伝道師
株式会社温泉道場 監査役

【参加者】

地域企業や周辺自治体職員など34名

【次第】

時間	メニュー	担当
15:30	開始・開会挨拶	
15:33	講演 「デンマーク・ロラン島に学ぶ地域主導の持続可能な再生可能エネルギー社会の実現」	デンマーク在住ジャーナリスト・コーディネーター ニールセン 北村 朋子 氏
16:20	休 憩	
16:30	トークセッション 「石狩の新たな文化創出に向けて」 「エネルギー先進地としての石狩のまちづくりの在り方とは」 ほか	登壇者： ・ニールセン 北村 朋子 氏 ・日向 風花 氏 （（一社）つちからみのれ 理事） 進行：伊東 氏
17:00	閉会（連絡事項等）	



■ 第4回会合の概要
「今年度の取組の振返りと次年度に向けて」

【実施目的】

今年度実施してきた組織体および業界研究部会、地域活性化部会、教育・広報（人材育成）部会の取組を全体で共有（報告）し、次年度の取組につなげていくこと、また、業界研究部会のメンバーを中心に実施した秋田企業交流会（視察）の報告を行うことを目的とする。

【開催日時】

2026年2月27日（金） 15:30～17:00

【会場】

石狩市総合保健福祉センターりんくる 301会議室・302会議室
（石狩市花川北6条1丁目41-1）

【参加者】

地域企業11社13名
石狩商工会議所2名



【次第】

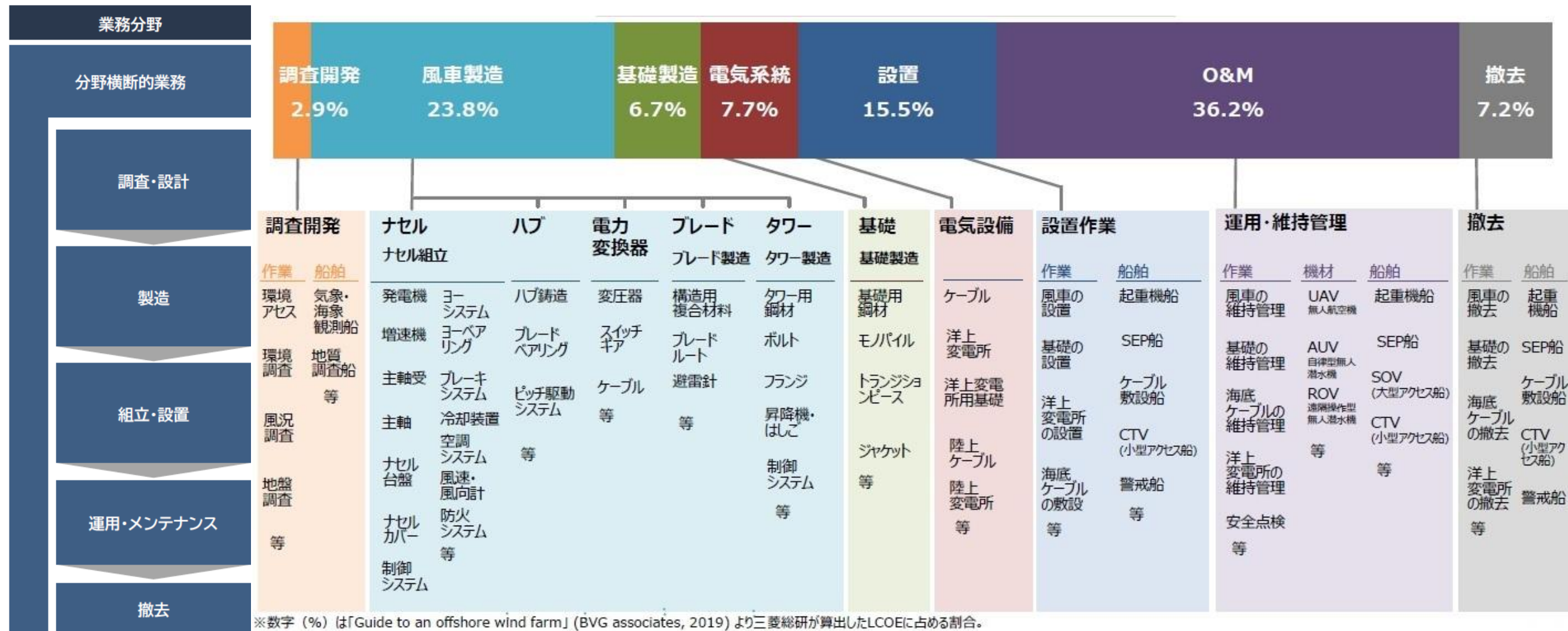
時間	メニュー	担当
15:30	開始・開会挨拶	事務局
15:35	今年度の組織体および各部会の取組	事務局
15:50	今年度部会活動の感想・ご意見	部会リーダー・参加者
16:05	今後の部会の取組について	事務局
16:25	秋田企業交流会振返り	事務局
16:35	秋田企業交流会感想	参加者
16:45	事務連絡	石狩市
17:00	閉会	事務局



■ 風力発電産業のサプライチェーン（地域企業の参入可能性業務）分析【前提確認1】

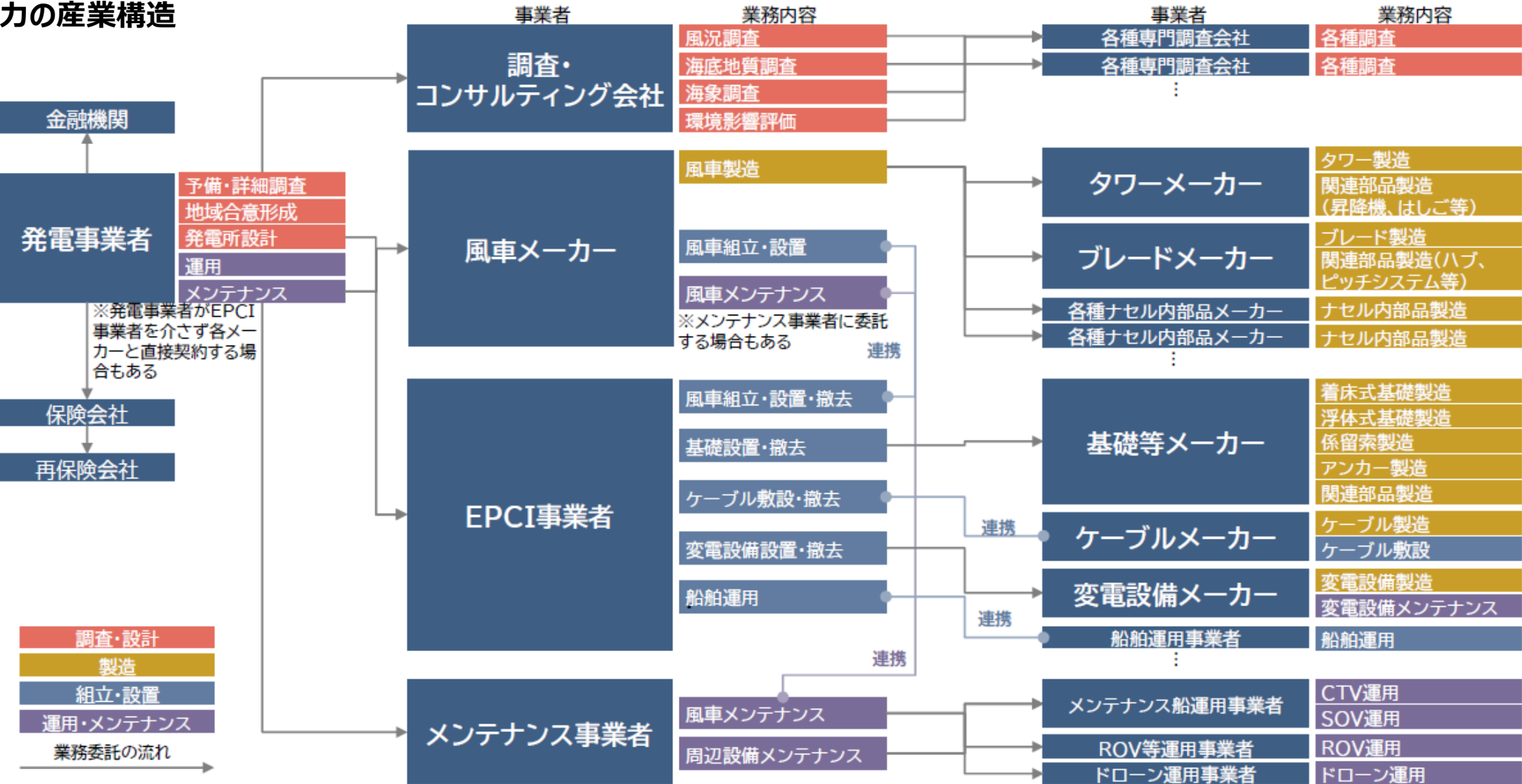
(洋上)風力発電事業で発生する業務について、JWPA『洋上風力スキルガイド』にも掲載されていないような、風力発電業界に属さない地域企業でも実施可能な周辺業務の洗い出しを行った。

洋上風力のサプライチェーン



■ 風力発電産業のサプライチェーン（地域企業の参入可能性業務）分析【前提確認2】

洋上風力の産業構造





■ 風力発電産業のサプライチェーン研究のアプローチ方法 1/4

机上調査の方法（全体設計）

「地域企業が持つ既存の技術・スキルや設備の“転用先”を可視化すること」と「プロジェクト文書・港湾・認証・環境影響評価など“現場で必ず発生する書類”を逆引きして、実務を1つずつ分解すること」を主軸に調査を進める。まずは第一段階の作業完了を目標とする。（海外データの調査はハードルが高く、総合的コストの観点から必須としないこととする）

第1段階

1. 事業ライフサイクル
× 業務WBS※で
極力“見逃し”を出さない

1 開発・許認可→
2 調査・設計・調達→
3 製造→
4 港湾前工程(保管・プレアセンブリ)
→輸送・組立・据付→
5 試運転・引渡し→
6 O&M→
7 撤去
の7段階に分け、各段階をさらに
「工務・環境・品質・安全・ロジ・人流・
情報」の視点でWBS化。
JWPA/経産省の資料構成を参照し
つつ、地域企業用に粒度を細かくす
る。
（例：港湾での“荷姿変更”
“結索”“防錆再塗装”まで明記）
[5]

2. 実際に必要になる文書
から、業務を逆引き

・入札/RFP(提案依頼書)/契約
仕様（据付・O&M）
・港湾占用公募要領/基地港湾
資料
・プロジェクト認証（ClassNK/
DNV等）
・環境影響評価書（鳥類・騒音・
海域生物・文化財）

これら「現場で必ず発生する書類」に
現れる条項・要件・検査・測定を一
つずつ「発生する業務」に落とす。
例えば、“騒音測定マニュアルに準拠
した四季測定”
⇒「風況別の騒音測定」「機器校
正・校正証明発行」「データ匿名化
処理」などの実務に分解できる。
[6]

3. 隣接産業比較(分析)
で中小企業業務の
当たりをつける

造船・港湾荷役・鉄構・橋梁・
地盤・ケーブル・NDT(非破壊検
査)・塗装防食・ロープアクセス・
ドローン・環境調査・保線/道路占
用・宿泊・配食・PPE(個人用保護
具)整備のジョブを風力WBSに対応
付け。

第2段階

4. 海外ディレクトリの“型”
を借りる

英国 ORE Catapult(洋上風力、
波力、潮力エネルギー技術の開発、
を促進することを目的とした研究機
関)のサプライヤーディレクトリや
WindEurope(風力エネルギーの普
及と振興を目的とする欧州の風力
産業を代表する団体)の供給網レ
ポートを見て、分類軸（製品/役務
カテゴリ、TRL(技術成熟度)/実績、
認証、港湾距離等）を国内の分類
と対照し、補完する。[8]

5. 認証・安全標準を
“必須要件リスト”化

ClassNKやDNV、GWOの基準・
訓練要件から、参入に必要な資
格・訓練・検査を棚卸し。
これで「中小がどこで詰まるか（例：
NDT Level2、人員にGWO BST、
安全管理者の英語手順書対応な
ど）」がわかる。[2]



■ 風力発電産業のサプライチェーン研究のアプローチ方法 2/4

具体的なリサーチ手順

※洋上風力と石油・ガスは、どちらも洋上インフラであり、洋上風力（特に浮体式）は石油・ガスの浮体式設備に似た技術を応用していることから、石油・ガスから洋上風力への移行、特に石油・ガス産業からの技術移転や専門知識が活かされている。

1. ベースとなる業務WBSの作成

JWPAスキルガイドや経産省WG資料の構成をベースに、ライフサイクル×機能（工務/環境/品質/安全/ロジ/人流/情報）で100～200業務を初期リスト化。[7]

2. “逆引き”で業務を増殖

調査対象文献に挙げた公募・認証・アセス書類を読み込み、出てくる名詞を全て「業務」に変換。
（例：バードストライク“定点目視＋レーダー補完”→観測員配置、データクレンジング、機器キャリブ、稼働率ロス記録、報告レポート）[3]

3. 隣接産業比較（分析）

造船・橋梁・石油ガス※の業務一覧（溶接施工要領書(WPS)、NDT、塗装防食、足場、玉掛、超重量物据付、ロープアクセス、海上輸送、ダイバー業務等）を風力WBSに対応。地域企業の既存業務・装置/設備・資格と一致させ、参入可否の一次判定を付ける。

4. 海外ディレクトリで補完

ORE/ WindEurope/ BVGA（洋上・陸上風力発電事業に関する英国のコンサルティング会社）の分類表と突き合わせ、国内では馴染みの薄いカテゴリー（例：ブレード前縁修復の“フィルム/ジェルコート専門”、ケーブル終端の“VLF(性能評価テスト)/PD(接続・分配装置)試験”、海上“救助ボート待機”など）を漏れなく取り込む。[8]

8. 市場化評価 （中小企業目線）

- ①参入ハードル（資格・設備・英語/書類）
- ②頻度・工数
- ③季節性/天候依存
- ④支払条件/与信
- ⑤競合密度
- ⑥周辺需要（他インフラ転用）でスコアリング。

⇒以上をデータベース化

7. 案件横断の“是正ログ”収集

QC/安全/環境の是正報告・監査指摘から、追加発生した業務（追加清掃、仮設改善、標識多言語化、騒音再測定等）を抽出。

6. 港湾実査・時間動作研究

基地港湾（例：秋田・能代・北九州等）で、プレアセンブリの実測（何人×何時間×何機材）を観察。荷役・結索・仮置・再塗装・除雪・交通誘導・清掃・廃棄物分別など“地味だが必須”の業務を拾う。[1]

5. 必須要件マトリクスの作成

業務ごとに「必須資格/標準（例：GWO BST、高所感電、潜水土、JIS溶接、NDTレベル）」「必要設備」「安全書類（RA(リスクアセスメント)/JSA(建設現場の安全書類＝グリーンファイル)/PTW(作業許可証)）」「品質記録(ITP(検査手順)/ミルシート/溶接記録)」などを記入。
ClassNK/DNV/GWOから必須・推奨を転記。[2]

※ [数字] は、P58の参照先一覧を参照

■ 風力発電産業のサプライチェーン研究のアプローチ方法 3/4

データベースイメージ

リストアップした業務をライフサイクル別に分類・整理し、想定参入業種や必要設備、関連規格・標準、参入ハードル、参考資料・根拠などもあわせてデータベース化する。
最初から完成度の高さを目指さず、まずは必要最低限の項目を整理する。

N	作業名	ライフサイクル段階	詳細説明	想定参入業種(例)	必要資格・認証
1	プレアセンブリヤード除雪・清掃	港湾・物流	冬季にヤードの除雪・排雪、路面凍結防止を実施	除雪業・建設業・設備保守	車両系建設機械免許
2	ブレード前縁補修	O&M	ブレードの前縁テープ貼付・樹脂充填による補修	塗装・FRP加工業	GWO/BST・高所作業
3	海洋堆積物サンプリング	計画・環境	ボーリング船・採泥機による海底土採取	環境分析・建設コンサル	潜水士・船舶免許
4	港湾交通誘導・安全監視員配置	港湾・物流	港湾内での大型車両誘導・安全確認業務	警備業・港湾荷役業	警備員検定2級
5	ナセル仮置台製作	製造・加工	ナセル保管用の鋼製仮置台を設計・溶接製作	鉄工業・製缶業	JIS溶接資格
6	騒音・振動測定(季節別)	試運転・環境	試運転中の騒音・振動データを季節別に測定・解析	環境測定業・分析機関	騒音振動計測技士
7	ドローン点検映像解析	O&M	ブレード点検映像の解析と損傷分類	映像解析・ソフト開発業	GWO BST(望ましい)
8	海上ケーブルVLF試験補助	試運転	海上ケーブルの絶縁試験における補助・測定補助	電気工事業・計測業	電気主任技術者・低圧電気取扱
9	海鳥定点観測・レポート作成	環境	繁殖期における定点目視観測および英日レポート作成	環境調査業・翻訳業	自然環境調査士
10	地域企業マッチング会開催運営	地域連携	風力関連企業と地元事業者のマッチングイベント運営	自治体・商工会	なし

N	必要設備・ツール	関連規格・標準	季節・天候制約	典型工数・人数・スキル構成	地域適性(石狩)	参入ハードル	参考資料・根拠
1	除雪機・塩化カルシウム散布機	港湾局運用指針	冬季中心		◎(豪雪地)	★1	港湾局資料2024
2	樹脂・テープ・足場	DNV-ST-0438	夏期中心		○	★4	DNV基準2023
3	採泥機・試料瓶	環境省海域調査指針	夏秋		○	★3	環境省指針2023
4	無線機・反射ベスト	港湾安全管理規程	通年		◎	★2	石狩湾新港安全指針
5	溶接機・測定器	JIS Z 3811	通年		◎	★2	JIS規格2024
6	騒音計・データロガー	環境省環境基準	春夏秋冬		○	★3	環境省資料2023
7	解析用PC・AIソフト	IEC 61400-23	通年		○	★3	IEC基準2023
8	VLF試験装置・絶縁計	DNV-ST-0359	通年		△(屋内外両方)	★4	DNV資料2023
9	双眼鏡・カメラ・PC	環境省指針	春夏		○	★3	環境省2023
10	会議室・印刷物	自治体事業要綱	通年		◎	★1	石狩市産業振興計画2024



■ 風力発電産業のサプライチェーン研究のアプローチ方法 4/4

参考) 参照先一覧

[1] 国土交通省

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_mn6_000005.html?utm_source=chatgpt.com "洋上風力発電 - 港湾"

[2] classnk.or.jp

https://www.classnk.or.jp/hp/ja/authentication/renewableenergy/pub.html?utm_source=chatgpt.com "ガイドライン・出版物"

[3] 環境省

https://www.env.go.jp/content/900494449.pdf?utm_source=chatgpt.com "鳥類等に関する風力発電施設 立地適正化のための手引き"

[4] globalwindsafety.org

https://www.globalwindsafety.org/news/wind-technician-training-guidelines-on-track-in-japan?utm_source=chatgpt.com "Wind Technician Training is on Track in Japan"

[5] 経済産業省

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/yojo_furyoku/pdf/003_04_00.pdf?utm_source=chatgpt.com "洋上風力の産業競争力強化に向けて"

[6] 国土交通省

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk4_000008.html?utm_source=chatgpt.com "港湾における洋上風力発電の円滑な導入に向けた取組"

[7] JWPA

https://jwpa.jp/information/6520/?utm_source=chatgpt.com "『洋上風力スキルガイド（第1版）』の公開について"

[8] ore.catapult.org.uk

https://ore.catapult.org.uk/resource-hub/projects/uk-offshore-wind-directory?utm_source=chatgpt.com "UK Offshore Wind Directory"

[9] WindEurope

https://windeurope.org/data/reports/?utm_source=chatgpt.com "Reports"



■ 2025年8月8日

第2回地域企業向け情報交換会（キックオフ）



業界研究部会では以下の2点を中心に活動方針が共有された。

1. 石狩湾新港エリアに立地する企業への理解を深める

- 企業同士が事業内容や強みを理解しきれていない現状があるため、相互に理解を深められるような取組を進める。
- 洋上風力との関連性を共有し、相互理解を促進する。

2. 洋上風力産業の学習を進める

- 国内外の洋上風力に関わる市場動向、サプライチェーン構造、制度、O&M、先進事例などを体系的に学ぶ。
- 海上部分の工事等には、地元企業の参入余地が少ない。そのため、陸上部分に目を向けた勉強を進める。
- 部会に参加企業のうち、既に洋上（陸上）風力発電事業に関与している事業者や、外部講師を活用した勉強会の開催を検討。



■ 2025年8月29日

業界研究部会 検討会（第1回会合）

業界研究部会 検討会のお知らせ

キックオフとして下記日時で検討会を実施いたします！
※今回はオブザーバー以外の企業が対象です。

～内容～

- ①部会として目指す今年度(今後)のゴール設定
- ②部会に参画する目的・目指したいゴール
(各企業のお考え共有)
- ③部会への新規参入を促すために必要なことは？
- ④今後のスケジュール・進め方共有(市および事務局より)

部会としてのゴール、各企業ごとのゴールについて
簡単に構いませんので各々事前にお考え頂き、ご参加頂けると幸いです！

日時:8月29日(金)17:00～18:00
場所:石狩市役所（市役所内会議室詳細は前日までにチャットにてお送りいたします！）
※原則現地ににご参加ください。どうしても難しい場合にはオンラインでのご参加も可能です。
※申込手続き・費用等はございません。参加頂ける場合には本チャットへ参加の旨をお送りください。(「いいね」も可)

ざっくばらんなご意見から勉強会等の内容を具体化する場です！
みなさまのネットワークによる新規企業の参加も大歓迎ですので、ご参加お待ちしております！



検討会では、企業側から以下の重要な指摘があった。

「組織体（部会）の“ハコ”の形が不透明だと動きづらい」

どのような組織形態で運営するのか（例：任意団体／協議会／一般社団法人 等）が分からないと、部会への参加事業者の拡大や取組が難しいという意見が複数の企業から挙がった。特に、洋上風力のような長期・大型産業では、組織の明確なガバナンスや継続性が重要という認識が共有された。



● 検討会で得られた結論：

国内の先進事例を調査し、組織体のあり方を研究する。

秋田／長崎／北九州など、洋上風力で先行する地域の地域協議会・サプライチェーン組織・法人化モデルを調査することが必要と確認。

事例調査を通じて、石狩における組織の“ハコ”の形（法人格の有無・事務局の体制・会費制など）を検討する。

前年度事業の調査結果を公表。

● 今後の活動：

国内先進地の組織体の調査を前年度事業の報告書をベースに学ぶ。

部会としてのあり方（ハコの設計）を議論し、企業が参画しやすい枠組みを整えつつ、当初検討していた「各社の理解」「洋上風力学習」を並行して実施。



■ 2025年10月24日

業界研究部会 第2回会合

事務局主導で洋上（陸上）風力で発生する業務WBSを作成し、地域企業の参入余地の洗い出し作業を行っていく指針を示した。

※WBS：Work Breakdown Structure（作業分解構成図）。プロジェクト全体を細かいタスクに分解し、階層構造で整理するプロジェクト管理手法。

第2回業界研究部会会合

日 時：令和7年10月24日(金)16:00～17:00
場 所：石狩市総合保健福祉センター りんくる
(石狩市花川北6条1丁目41番地1)
301会議室

「内 容」

- 1 開会
・事務局より本日の流れのご説明(UTB 吉田)
- 2 参加者自己紹介および組織体としての全体プロジェクト共有
・参加者様より自己紹介
・組織体で進めていく取組全般の総称共有（「(仮称)HUNT PROJECT」）
～(仮称)HUNT PROJECT 立上げの経緯のご説明～
・組織体 T シャツについてご案内
- 3 今後の業界研究について
・業界研究枠組みの共有 ※別紙参照
・既に洋上風力産業に参画している事業者様からの助言・アドバイス等
・意見交換
～陸上風力発電事業参入の可能性など～

- 4 教育・広報部会のご案内
・内容検討
～「風のたより」でほしい共有すべき情報は何か～

- 5 閉会
・事務局より企業紹介動画撮影と次回のご案内(UTB 吉田)
・部会の定期開催に向けて～日時調整～

用語に関して【開発・施工サイド】

1. 発電事業者のバックジマナー（土木・電気・T&I・O&M）
バックジマナー：プロジェクトの特定分野（例：土木、電気、輸送・据付、運転保守）を統括する責任者。工程管理やコスト管理を担当。

2. タービ・OEMのサビスマナー（タービ・OEM）
タービ・OEM：風車の製造元（Original Equipment Manufacturer）

3. 風車据付（T&I）コンタクトの海上作業統括 / マリンコーディネーター
T&I（Transport & Installation）：風車や部材の船運と据付。
海上作業統括：海上での作業全体を管理する責任者。
マリンコーディネーター：船舶の動線や安全を調整する専門員。

4. 送配電会社（系統連系・地上設備）
系統連系：発電設備を電力系統に接続する技術・手続き。
地上設備：変電所や送電線など、陸上の電力インフラ。

5. ケーブルEPCI（陸上HDD工法・陸揚げ・試験）
EPCI：Engineering, Procurement, Construction, Installationの略。設計から施工まで一括請負。
HDD工法：Horizontal Directional Drilling。地中にケーブルを通す非開削工法。
陸揚げ：海底ケーブルを陸上に引き上げる作業。
試験：ケーブルの絶縁や接続品質を確認する検査。

6. 基礎・鉄骨・サブステーションの製作管理 / 品質・NDT責任者
基礎：風車を支える構造物（モノパイル、シラウトなど）。
サブステーション：変電施設。発電した電力を送電網に接続。

7. 港湾管理者・指定管理（荷役、安全、交通動線）
港湾管理者：港湾施設の運営・安全管理を行う組織。
荷役：港での積み下ろし作業。

用語に関して【地域ステークホルダー】

1. 港湾周辺の倉庫・保送電源・大型輸送・特殊車両誘導・宿泊・飲食・PPE洗濯・産廃・除雪・西側/西側対策会社
保送電源：工事現場や港湾で一時的に使用する電源設備。
大型輸送：風車ブレードやタワーなどの大型部材を運搬する特殊輸送。
特殊車両誘導：大型トレーラーやクレーン車の安全な移動を誘導する業務。
宿泊/飲食：作業員向けの宿泊施設や食事提供サービス。
PPE（Personal Protective Equipment）洗濯：ヘルメット、作業服、安全具などの個人用保護具の洗浄・管理。
産廃：産業廃棄物の処理業務。

2. 漁協・観光協会（航路調整・クレーン・対応・漁民・地域連携）
漁協（漁業協同組合）：漁業者の団体。洋上風力建設時に漁業権や航路調整を行う。
航路調整：船舶の航行ルートや工事区域を調整する業務。

3. 地元職業訓練校/産育（訓練・電気・NDT・ロープアクセス）
産育：風車基礎や鉄骨構架の接合技術。
NDT（Non-Destructive Testing）：非破壊検査。溶接部や構造物の品質確認。
ロープアクセス：高所作業や風車ブレード点検に用いるロープ技術。

用語に関して【規制・認証・安全・環境】

1. ClassNK / DNVの審査官（検査制度・証書・トレーサビリティ）
ClassNK（日本海事協会）：船舶や海洋構造物の安全基準を策定し、認証を行う日本の船舶協会。洋上風力設備の設計・施工・検査にも関与。
DNV（欧州船舶協会）：ノルウェーを拠点とする国際的な認証機関。洋上風力の設計・品質・安全基準を策定。
トレーサビリティ：部材や工程の履歴を追跡できる仕組み。

2. 環境アセス事業者（鳥獣・騒音・海洋生物・考古）
環境アセスメント：環境影響評価。洋上風力発電が自然環境等に与える影響を調査。
鳥獣調査：渡り鳥や海鳥への影響を評価。
騒音調査：建設・運転時の騒音が生態系や人間に与える影響を測定。
海洋生物調査：魚類や海洋生態系への影響を確認。
考古調査：海底や沿岸の文化財・跡跡への影響を評価。

3. GWO訓練提供者（BST / ART / SEA Survival）
GWO（Global Wind Organisation）：風力業界の安全訓練標準を策定する国際団体。
BST（Basic Safety Training）：基本的な安全訓練。風車内部、火災対応など。
ART（Advanced Rescue Training）：上級救助訓練。風車内部や高所での救助技術。
SEA Survival：海上での生存訓練。落水時の救命措置や避難方法。

洋上・陸上風力サプライチェーン研究のアプローチ方法 5/5

データベースイメージ

※別紙参照

横断的・縦断的の視点と見直し。必ずしも縦断的視点（関連規格・標準まで）を洗い出す。

項目	作業名	ライフサイクル段階	詳細説明	認定者/承認者(例)	必要資格・証書
1	プレアセンブリヤード設置・準備	陸揚・物流	各型にヤードの設置・積置、陸揚・物流止を完了	陸揚・積置・設備保守	陸揚・積置・設備保守
2	ブレード前線準備	O&M	ブレードの前線準備・搬送・搬送止を完了	搬送・積置・設備保守	GWO/BST・高所作業
3	陸揚・物流・搬送・準備	O&M	ブレード前・後搬送による搬送・搬送止	搬送・積置・設備保守	陸揚・積置・設備保守
4	陸揚・物流・搬送・準備	O&M	陸揚・物流・搬送・準備	搬送・積置・設備保守	陸揚・積置・設備保守
5	陸揚・物流・搬送・準備	O&M	陸揚・物流・搬送・準備	搬送・積置・設備保守	陸揚・積置・設備保守
6	陸揚・物流・搬送・準備	O&M	陸揚・物流・搬送・準備	搬送・積置・設備保守	陸揚・積置・設備保守
7	ブレード前線準備	O&M	ブレードの前線準備・搬送・搬送止を完了	搬送・積置・設備保守	GWO/BST・高所作業
8	ブレード前線準備	O&M	ブレードの前線準備・搬送・搬送止を完了	搬送・積置・設備保守	GWO/BST・高所作業
9	陸揚・物流・搬送・準備	O&M	陸揚・物流・搬送・準備	搬送・積置・設備保守	陸揚・積置・設備保守
10	陸揚・物流・搬送・準備	O&M	陸揚・物流・搬送・準備	搬送・積置・設備保守	陸揚・積置・設備保守



■ 2026年1月15日

業界研究部会 第3回会合

第3回業界研究部会会合

日 時：令和8年1月15日(木)16:00～17:00
場 所：石狩市役所 403会議室
(石狩市花川北6条1丁目30-2)

≪ 内 容 ≫

- 1 開会
・事務局より本日の流れのご説明
- 2 昨年度秋田視察のご案内(別添資料参照)
・昨年度視察の振り返り
・ご参加頂いた事業者様のご意見
- 3 今年度秋田企業交流会(2月9日～10日)の詳細について
・石狩市よりご案内
- 4 秋田企業との意見交換内容に関して
・内容検討、意見交換
- 5 今後の部会運営に関して
・秋田での企業意見交換も踏まえた「企業履歴書」フォーマットの検討
・部会の方向性について
- 6 閉会
・事務局より秋田企業交流会の集約についてご案内

昨年度実施した秋田企業交流会（視察会）の概要について共有し、今年度実施する交流会での意見交換内容について検討を実施。

参加者からは下記のような意見が出た。

- ・ 秋田は既に発電事業者・地元企業・行政の三位一体の体制が確立し、地元企業の“参入構造”が明確になっているため、交流会で知見を獲得することは難しいのではないかと。
- ・ 北海道庁を含む広域的な支援体制が石狩でも必要だが、まだ動きが弱いため、秋田とは異なるフェーズにある。
- ・ 石狩の企業が洋上風力発電のどの領域で戦えるかが見えづらい。参入余地を明確化した上で意見交換する必要がある。
- ・ 石狩にも大手商社・ゼネコンに対して対等に渡り合える“地域組織体”が必要だが、まだ存在しておらず、1年間の進捗がみられない。
- ・ 秋田モデルをそのまま真似ることは難しく、石狩独自の“石狩モデル”の構築が急務だと感じているため、秋田に行って学ぶことを検討するのが難しい。

■ 2026年2月9日・10日
秋田企業交流会

【実施概要】

日 程	2026年2月9日（月）～10日（火） 1泊2日
行程・会場	2月9日（月） 意見交換会・企業交流会 2月10日（火） 現地見学（詳細は下記）
石狩市参加メンバー	石狩市内に本社・事業所等を置く企業6社（6名） 石狩商工会議所（1名） 石狩市役所職員（3名） その他出席者：委託事業者（事務局） 計11名
視察先 （2月10日）	・風と海の学校秋田（男鹿市） ・株式会社ホサカ ・秋田リニューアブルエナジー(株)





■ 2025年8月8日

第2回地域企業向け情報交換会（キックオフ）



地域活性化部会では以下の2点を中心に活動方針が共有された。

1. 「石狩ブランド」の創出と発信強化

- 石狩の魅力を再整理し、地域としての統一したブランドイメージを確立する。
- 市民・来訪者・企業が共感できる価値をつくり、積極的な情報発信を行う。
- 石狩市を一つの株式会社として運営していく「株式会社石狩」構想に向けて、市民も巻き込んだ共創型のブランドづくりを推進する。

2. 地域資源を活かした体験・交流機会の創出

- 観光客の不便・不足点（飲食店の少なさ等）を補うイベントや空間活用を検討。
- 駐車場スペースを活かしたマルシェ・飲食イベントなど、人が集まる仕掛けを創出。
- 洋上風力など石狩ならではの資源を活用した体験企画（視察ツアー等）を検討し、交流人口・関係人口の増加につなげる



■ 2025年11月14日（第3回部会）

石狩市主催「いしかり地産地活博」に向けて、本組織体および石狩の新たなブランド「HUNT.」のPRだけにとどまらず、地域活性化部会でできることについて検討。「空から石狩を見てみよう！」企画に挑戦。



ASOVIVA.SAPPORO(アソビバ札幌)
(ドローン体験施設)



FPVドローン

ゴーグルを装着して、ドローンについているカメラ映像をリアルタイムで見ながら飛行する、まるで自分がドローンに乗っているような視点で飛行を楽しむことができる。



「HUNT.」のプロジェクトロゴには、HUNT = 石狩の“狩”と“新しい価値を探しに行く”という2つの意味が込められており、石狩の“石”をモチーフにしたデザインがなされています。

空から見よう！私たちの石狩

テーマ：住んでいる街を上空から眺めてみよう

①企画概要

操縦免許を持つパイロットがドローン进行操作し、**垂直に飛行**する。子どもたちがFPVゴーグルを装着して空から自分の街を眺める体験を提供。地域とテクノロジーをつなぐ新しい学びと体験の場。

②目的・意義

地域への愛着形成：自分たちの暮らす街を空から再発見。
学びの機会提供：ドローン・最新映像技術への関心を育てる。
(洋上風力が見えたら尚良し)



■ 2025年11月29日 「いしかり地産地活博」

石狩市主催で子どもたちが遊びや体験を通じて「今の石狩市」を知り、未来のまちづくりに関心を持つきっかけとするイベント「**Hunt-Project**」のPRブース出展、「空から石狩を見てみよう」企画、あいぽーとへの椅子の寄贈を実施。

写真提供：石狩市観光協会

いしかり地産地活博 2025

2025.11.29 Sat 10:00-16:00
こども未来館あいぽーと (石狩市花川北7条1丁目22)

参加費無料

さけ太郎もくるギョ!

あいぽーとが小さな石狩市に！
遊びながら、食べながら、歌いながら、石狩市を知ろう

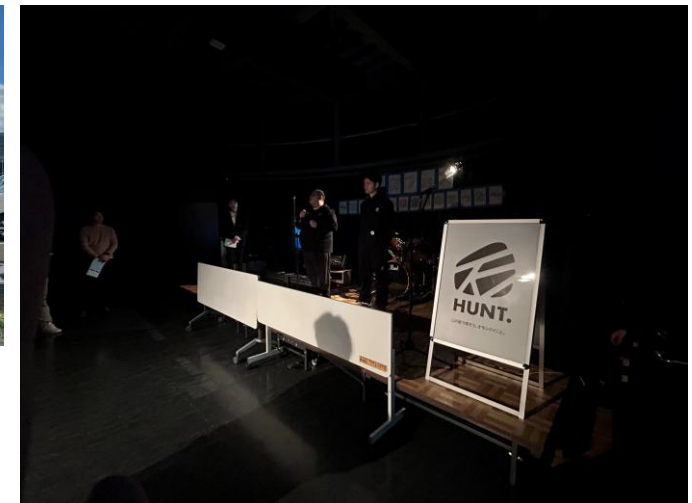
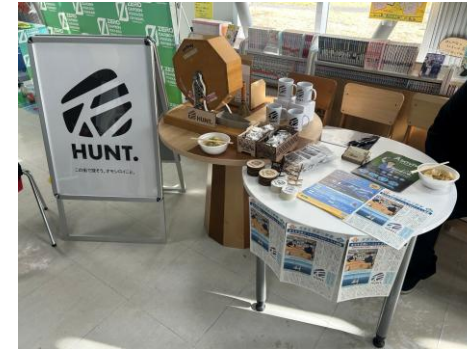
- みんなでおもちやの石狩市をつくろう
- あいぽーとのみんなでロックフェス
- みんなで石狩鍋をつくって食べよう
- 楽しく学ぼう！ゼロカーボン
- 「こうなったらいいな」を聞かせて
- 遊んで学ぼう！ペットボトルリサイクル

そのほかにも、たくさんのイベントが！

バイオマス燃料で焼き芋、石狩写真コンテスト、エネルギー体験チャレンジ(ソーラーレイン)、シュワシュワバスボムづくり など

主催：石狩市 ロックフェス企画：月灯フェス実行委員会
問い合わせ：市企画政策部 企業連携推進課 ☎ 0133-72-3158

石狩鍋、焼き芋、写真コンテストは
こちらから事前予約！





■ 令和8年度の取り組みに向けて

「地域活性化部会」は令和8年度の取り組みに向けて、法人格取得の検討を行った。下図の通り、部会のミッション・ビジョン・バリューを策定し地域事業者（部会参画者）へ共有することで、多様な主体による協働を進めていくことを目指す。

地域活性化部会（法人格取得を検討中）

石狩の未来を創造する地域連携プラットフォーム

Mission / Vision / Value



HUNT.

Mission（使命）

私たちの存在意義

石狩の多様な資源と人材を結び、
新たな価値を創造することで、
持続可能な地域経済と魅力ある未来を実現する

3つの使命

地域資源の発展と発信 石狩独自の魅力を「HUNT」ブランドとして確立し、国内外に広く発信する → 地域価値の最大化	産官学の連携促進 市、県、市内外の民間企業、研究大学等の人材・知見・資源を共有し、協働のプラットフォームを構築する → 共創エコシステムの担い手	来訪者の受入整備 札幌圏からの誘客、洋上風力発電、GX、DX等の関連産業における来訪者受入体制を整備する → 交流人口の拡大
--	---	---

HUNT.

Vision（ビジョン）

2030年に目指す姿

「HUNT」が北海道全域で認知され、
石狩が「訪れたい・関わりたい・住みたい」
選ばれる地域となる

4つの実現イメージ

1. ブランド確立 「HUNT」ブランドが食・観光・産業の各分野で確立され、石狩産品や産業が国内外で高い評価を得ている状態	2. 交流人口の増加 札幌圏から年間10万人以上が訪れ、特に洋上風力発電産業関連のビジネス来訪者が定常的に滞在し、地域経済に貢献している状態
3. 産官学連携の深化 市・県・民間企業が常に情報共有し、人材が柔軟に行き来する仕組みが構築し、年間5件以上の協働プロジェクトが生まれている状態	4. 持続可能な地域経済 地域資源を活かした新規事業が継続的に創出され、若年層の定着率が向上し、地域経済が自立的に成長している状態

HUNT.

Value（価値観）

私たちが大切にする5つの行動指針

探求心（HUNT）	常に地域の新たな魅力を探し、掘り起こし、磨き上げる → 既存の枠にとらわれず、石狩の隠れた価値を発見し続ける
協働（Co-Creation）	多様な主体と対等な立場で連携し、共に価値を創る → 立場の垣根を越えた対話の機会を創出し、それぞれの強みを活かした協働を推進
開放性（Openness）	情報を積極的に共有し、誰もが参加できる場を創る → 透明性ある情報共有体制を構築し、地域内外の多様な人が関われる仕組みを作る
実行力（Action）	議論だけで終わらず、小さくても具体的な成果を生み出す → スピード感を持って実行し、PDCAを回しながら改善を続ける
持続可能性（Sustainability）	短期的な成果だけでなく、次世代につながる活動を重視する → 環境・経済・教育・社会のバランスを考慮した長期的視点での意思決定を行う

HUNT.



■ 2025年8月8日

第2回地域企業向け情報交換会（キックオフ）



教育・広報部会では以下の2点を中心に活動方針が共有された。

1. 再エネ・洋上風力の魅力を伝える教育・啓発活動の強化

- 再エネ産業の仕事像が見えにくいという課題に対し、視察機会の拡大（石狩全体の再エネ視察）、若者向け勉強会、学会参加等を通じて業界理解を深める仕組みを構築する。
- インターンシップ受け入れやOJT派遣（五島列島など）を拡充し、若者や地域事業者が実践的に学べる環境を整備する。
- 将来の人材確保に向け、若者に風車メンテナンスや再エネ技術の魅力を伝える教育プログラムや体験機会を創出する。

2. 石狩を「再エネ産業の集積地」として認知向上を図る広報・PR活動の推進

- 展示会・イベントでの積極的な情報発信、PRセンターやブレード体験設備の検討など、石狩の洋上風力・再エネのポジティブイメージを強化する。
- 参加企業が即応できる視察受け入れ体制を整え、市内外の企業・教育機関・行政との連携を拡大する。
- 石狩全体をブランド化し、「再エネのまち・若者に選ばれる地域」として地域イメージを醸成する。



まずは、外部への教育・広報（人材育成）ではなく、組織体内部への教育（業界研究部会への洋上風力関連情報の発信）を進めることになり、2025年10月6日より、隔週をベースに、洋上風力サプライチェーン情報や環境アセスメントに関する情報、民間や行政等による関連セミナー情報などをまとめた「風のたより」を発行。洋上風力にまつわる多様な情報を発信する媒体として、メール発信のほか、組織体部会チャットで発信。







GOWS-J (GLOBAL OFFSHORE WIND SUMMIT - JAPAN) 2025 石狩市・秋田市と日本総研による合同セッションへの登壇

1. 開催概要

本セッションは、再生可能エネルギー、特に洋上風力発電を核とした地域創生を目指す秋田市と石狩市の連携と今後の展望について議論するものとして実施された。両市は国内における洋上風力発電の商業運転を先駆けて開始しており、その経験を活かした経済政策や地方創生を共に進めている。本セッションでは、2024年7月に発足した両市による共同研究会の取り組み等が紹介された。

2. 日時

2025年10月17日 11:00～12:00

3. 登壇者

秋田市・石狩市のほか、民間企業、大学など



4. 両市の連携と関係者の視点

秋田市と石狩市は研究会を設置し、以下のテーマで連携を深めている。

- サプライチェーンの構築：特に浮体式も視野に入れ、両市の企業が連携して全国の場合に参入するスキームを検討
- 人材育成：互いのノウハウを共有し、地域に必要な人材を育成
- 地域振興：再エネを核とした地域活性化策を共同で模索

5. 地域企業の視点

秋田市から学ぶべき点：秋田市では県と市が一体となった強力な支援体制が構築されている点を高く評価。石狩市においても、北海道庁を巻き込んだ広域的な連携の必要性を指摘。

課題：地域企業が連携し、外部の巨大資本（メインプレイヤー）と交渉できる体制を構築すること、また、メンテナンス分野などでの人材育成が急務であると述べた。

6. まとめ

両市の連携は、自治体、企業、大学、シンクタンクが一体となった先進的なモデルであり、特にサプライチェーン構築や人材育成における協力体制は、今後の日本の再エネ政策において重要な示唆を得られる。また、地域企業の視点からは行政の強力なリーダーシップの重要性が、学生の視点からは地域住民の合意形成と次世代育成というソフト面の課題が提起された。これらの多角的な視点から、持続可能な地域社会の実現には、産業振興と地域への還元を両輪で進めるアプローチが不可欠であることが示された。



①北海道科学大学学園祭への出展

1. 開催概要

石狩市として、北海道科学大学学園祭の自治体ブースに初出展。来場者や学生への洋上風力発電導入等のGXを推進したまちづくりの取り組みや地域産品のPRを実施。石狩観光協会の協力を得て、石狩市の名産品を販売。

2. 日時

2025年9月20日・21日 10:00～16:00



◀当日のブースの様子

②地域活性化部会での活動と連携した「いしかり地産地活博」への出展

1. 開催概要

石狩市が目指す“地産地活”（地域で生み出した資源を地域で活かす）のまちづくりを体験型イベントとして発信。洋上風力発電や再生可能エネルギーに留まらず、食や環境に関連した子どもから大人まで参加できる多角的な企画が実施された。

2. 日時・場所

2025年11月29日 10:00～16:00 ・ こども未来館あいぽーと（石狩市花川北7条1丁目22）

③市民向け洋上風力発電普及啓発冊子作成（上記2点の取組を通じて必要なツールであると示唆が得られたため）



◀市民向け洋上風力発電普及啓発冊子 表紙